

第1回 網走市学校再編検討協議会 議事録

日時：令和8年6月30日(火) 18:30～20:15

場所：エコーセンター 大ホール

出席者：協議会委員 千葉委員長、澁谷副委員長、大林副委員長、井坂委員、米谷委員、伊東委員、大庭委員、田宮委員、鳴海委員、中田委員、竹林委員、梅津委員、山崎委員、立崎委員、多田委員、中一委員、山中委員、石原委員、佐藤委員、上田委員、上野委員、山根委員、福田委員、鴻巣委員、薦林委員、黒田委員、水澤委員、中坪委員、猪澤委員、西谷委員

網走市 木野村教育長、高橋部長、小中次長、佐藤課長、八百坂参事、中野参事、北村係長、永山係長

(株)ドーコン ミツ石、藤井、長谷

1. 開会 (事務局)

・本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第1回網走市学校再編検討協議会を開催いたします。はじめに、本協議会について説明いたします。

・お手元に配布しております網走市学校再編検討協議会設置要綱に基づき、本協議会の目的および運営方法について説明いたします。第1条では、本協議会は、網走市における小中学校の適正規模および適正配置に関する事項を検討し、中長期的な視点から今後の学校適正化に向けた方向性を示すために設置することを定めています。第2条では、所掌事務として、網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定について協議・検討することを定めています。第3条では、本協議会を35人以内の委員で組織することとしており、学識経験者、校長会・教頭会、各学校のPTA・学校運営協議会、市立幼稚園連合会、町内会連合会の各代表および市民公募委員にご就任いただいています。学校教育の専門的見地に加え、保護者や地域住民としての多様な視点から、率直な意見を交わしていただきたいと考えています。また、第2項では、会議の円滑な運営および専門性の向上のため、必要に応じて外部の助言者を置くことができるとしています。第4条では、委員の任期を、本日から第2条に定める所掌事務が完了する日までとしています。第5条では、委員長および副委員長を置くことを定めています。委員長は、この後、委員の皆様を選任いただき、副委員長は、選任された委員長が指名します。第6条では、会議は委員の過半数の出席をもって成立すること、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴取できることなどを定めています。第7条から第9条までの報酬、庶務等については、記載のとおりです。

2. 委嘱状の交付 (事務局)

・本協議会は委員が多数であることから、限られた時間を今後の協議に充てるため、委嘱状はあらかじめ皆様の机上に配付しています。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。なお、委嘱状に記載された氏名に誤りがないか、ご確認をお願いいたします。

3. 教育長挨拶 (木野村教育長)

・皆様、こんばんは。網走市教育委員会教育長の木野村です。本日はご多用のところ、第1回網走市学校再編検討協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素

より、本市の教育行政および各学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、子どもたちの健やかな成長にご尽力いただいていることに、厚く御礼申し上げます。今回、本協議会の委員をお引き受けいただきましたことにも、心より感謝申し上げます。本市では、全国的な傾向と同様に急速な少子化が進んでおり、今後、児童生徒数が大きく減少すると推計されています。子どもの数の減少は、学校の活気だけでなく、集団の中で育まれる多様な学びの機会にも影響を及ぼす可能性があります。また、市内の多くの学校施設が建築から30年以上を経過し、老朽化という課題にも直面しています。さらに、グローバル化や情報化、生成AIをはじめとする技術の進展により、社会は複雑化し、先を見通すことが難しい時代となっています。こうした課題を踏まえ、私たち大人には、子どもたちの未来を見据え、最適な教育環境を整える責任があります。子どもたちが10年、20年先の社会を生き抜く力を育むためには、一定の集団規模の中で異なる価値観に触れ、対話を通じて合意形成を図る経験や、多様な仲間と切磋琢磨し、協働的な学びを通じて共に成長することが重要です。こうした学校教育の特質を踏まえると、学校は一定の規模を確保することが望ましく、そのためには学校配置を見直す必要があると考えています。このため、昨年12月に市としての基本的考え方を策定し、たたき台として3つの再編案を提示しました。その後、市内各地区で意見を聴く会を開催し、保護者や地域の皆様から直接ご意見を伺ってきました。さまざまなご意見や不安の声をいただきましたが、いずれも網走の未来と子どもたちを真剣に考えるからこそそのものと受け止めています。学校再編は、単なる施設の統廃合やコスト削減の議論ではありません。委員の皆様には、網走の子どもたちにどのような教育環境を確保すべきか、「子どもを主語に、子どもを真ん中に据えた教育」を第一に、網走の新しい学校はどうあるべきかについて、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと考えています。本日から長期にわたる協議となりますが、皆様の知見と子どもたちへの思いを持ち寄り、網走市にとって最適な基本計画を共に作り上げていただけますよう、心よりお願い申し上げます。

4. 委員および事務局紹介

(各委員および事務局・支援業務受託者が紹介された。)

5. 委員長・副委員長の選出

(委員長：事務局一任により、事務局より千葉晋委員（東京農業大学生物産業学部長）が推薦され、全会一致で承認された。)

(千葉委員長)

・ただいま委員長に選任されました、東京農業大学の千葉です。よろしくお願いいたします。本協議会では、網走市の小中学校再編の在り方について協議します。教育長の挨拶にもありましたとおり、これは全国的な課題です。さらに視野を広げると、小中学校だけでなく、高校や大学でも同様の議論が行われています。例えば、大学に関しては、今年4月に、2040年までに私立大学の40%を閉鎖するとの方針が示されました。決定事項ではありませんが、子どもの数の減少に伴って学校が減少することは、避けがたい面もあると受け止めています。一方、公立の小中学校という義務教育については、子どもたちに代わって、私たち大人が地域の将来を見据えて慎重に議論する責任があります。文部科学省の指針等にもあり、学校の存続や閉校という結論ありきではなく、現在通っている児童生徒、これから通う子どもたち、さらに将来生まれてくる世代にとって、どのような教育が望ましいのかという視点から、幅広く議論していきたいと考えています。難しい議論になると思いますが、皆様のご協力をいただきながら進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(副委員長：千葉委員長より、澁谷順委員（第一中学校校長）および大林晃委員（網走私立幼稚園連合会）が推薦され、全会一致で承認された。)

(千葉委員長)

・澁谷委員は、前任地の湧別町教育委員会において義務教育学校の設立に携わった経験が

あります。また、大林委員は、網走市の幼児教育を通じて教育振興に尽力してきた経験があります。お二方には、それぞれ異なる視点から小中学校の在り方についてご意見をいただけるものと考え、副委員長に指名しました。

6. 諮問

(木野村教育長より、千葉委員長に対して諮問書が手交された。)

7. 情報提供

(1) 「網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方」について

(事務局より、配布資料1を説明)

(2) 協議会の目的とゴールについて

(事務局より、配布資料2を説明)

(3) 意見を聴く会の結果について

(事務局より、配布資料3を説明)

8. 意見交換（グループワーク）

【テーマ】学校の在り方に対する委員の考えの共有・評価軸の検討

(ドーコンより、配布資料4および進め方を説明)

(第1テーブル)

・第1テーブルでは、通学時間や通学負担など、通学に関する意見が最も多く挙げられました。私自身、郊外の学校に通っていましたが、市街地の方と話す中で、通学について地域の方々も強く関心を持っていることが分かりました。また、地域との関係について、再編により学校が地域から離れた場所に配置された場合、小学生と地域住民との関わりが減少することへの不安が示されました。学校給食の提供体制についても、大きな課題として話題に上がりました。さらに、郊外地域によっては、市内の小学校より小清水町の小学校の方が近い場合もあるため、他市町村との連携も重要ではないかとの意見がありました。

(第2テーブル)

・第2テーブルでは、学校再編を検討する前提として、市の在り方や将来像をどのように描くかが重要ではないかとの意見がありました。その上で、教育の質、社会とのつながり、学校施設が担う防災機能などを含め、総合的に検討する必要があるとの意見が出されました。また、第1テーブルと同様に、通学が最も懸念されるとの意見がありました。協議会の構成については、今後就学する子どもを持つ保護者や幼稚園児の保護者が参加することで、より当事者意識を持って議論できるのではないかと意見がありました。さらに、西小学校の卒業生からは、統合に向けたスケジュール等についても十分に検討してほしいとの意見がありました。

(第3テーブル)

・第3テーブルでは、5つの意見がありました。1つ目は、安全・安心に通学できる時間や距離を重視すべきとの意見です。2つ目は、教育の質に関する意見です。クラス替えができる規模が望ましい一方、小規模校にも良さがあるため、それぞれの利点を踏まえて検討する必要があるとの意見がありました。また、現行の35人学級について、現在の子どもの状況を踏まえると人数が多いのではないかと、より少人数でクラス替えが可能となる規模を検討してはどうかとの意見がありました。3つ目は、地域交流に関する意見です。地域住民が子どもたちを見守り、声を掛け合える関係を維持することが重要であるとの意見がありました。また、学校が災害時の避難場所となっている地域では、学校がなくなった場合の避難先についても考慮する必要があるとの意見がありました。4つ目は、学校間の円滑な接続に関する意見です。急な統合により、子どもが不安を感じたり、登校をためらったりする可能性があることに加え、教職員にも大きな負担が生じるため、子どもと教職員の双方に配慮した移行が重要との意見がありました。5つ目は、計画を進めるための財源確

保に関する意見です。財政面のシミュレーションが示されると安心できるとの意見がありました。

(第4テーブル)

・第4テーブルでは、現在および将来の子どもたち、今後就学する世代、教職員の声を一層取り入れるべきとの意見が最も強く示されました。また、協議の進め方が性急ではないかとの意見もありました。具体的な懸念としては、遠距離通学、特に冬期間の通学が多く挙げられました。低学年の児童が長距離をバスで通学できるのか、バスの台数や運転手を確保できるのか、バス停まで保護者が送る場合の負担をどうするのかといった意見がありました。また、小規模校の児童が急に大規模な集団へ入ることによる心理的な負担や、いじめへの不安も示されました。各地で義務教育学校や小中一貫校が整備されていますが、その事例にそのまま倣うのではなく、網走独自のモデルを検討してはどうかとの意見がありました。学区にとらわれず選ばれる学校づくりや、小中一貫教育の利点を明確にすることも必要との意見がありました。

(第5テーブル)

・第5テーブルでは、児童生徒数が減少していることから、何らかの形で学校再編を進める必要があるとの認識が共有されました。一方、東部・西部地区の学校がなくなれば、地域の人口減少が進み、網走市の基幹産業である農業の衰退にもつながる可能性があるため、学校だけでなく、まちづくり全体の観点から検討する必要があるとの意見がありました。具体的には、校舎の解体費用、廃校施設の利活用、スクールバスの運転手確保や運行ルートなどを含めて考える必要があるとの意見がありました。また、児童生徒数の減少や施設の老朽化といった課題を、より良い教育環境をつくる機会として前向きに捉えることが重要との意見がありました。さらに、各学校が培ってきた文化や雰囲気など、目に見えにくい価値も大切にしながら、今後の再編につなげるべきとの意見がありました。

9. 事務局からの連絡

(1) アンケート調査の実施について

(事務局)

・保護者向けおよび市民向けアンケートの実施について提案します。本協議会では、網走市に最適な新しい学校の在り方を議論するに当たり、一部の意見に偏ることなく、市民や保護者が抱く期待や不安を客観的なデータとして把握することが重要と考えています。このため、市では2種類のアンケート調査を実施したいと考えています。1つ目は保護者向けアンケートで、現在、小中学校に通う児童生徒の保護者および今後就学する子どもの保護者を対象とします。2つ目は市民向けアンケートで、市内各地域から1,000世帯程度の一般市民を対象とします。これらの調査を通じて、再編への賛否、就学に対する懸念、学校施設の地域利用に関する意向などを把握し、今後の方向性を検討するための判断材料として活用します。アンケート案は本日初めて提示するものです。質問項目への意見がある場合は、7月10日（金）までに事務局へご連絡ください。いただいた意見を踏まえ、事務局で内容を最終調整し、実施に向けた準備を進めます。なお、アンケート項目案は配布資料に示していますが、まずは協議会としてアンケート調査を実施することについて、皆様の承認をいただきたいと考えています。

(委員)

・アンケートを実施すること自体には賛成です。しかし、新しい学校を整備する場合に要する費用など、財政面の情報を示した上で実施しなければ、十分な情報がないまま回答することとなり、調査の意義が薄れるのではないかと考えます。

(事務局)

・本アンケートは、学校に関する基本的な意見を把握することを目的としています。ご意見のとおり、一定程度の情報提供を行うことが望ましいと考えられるため、提供する内容

について今後検討します。

（アンケートの実施については承認されたが、アンケート内容は事務局にて再精査のうえ次回委員会で協議することとした。）

（２）次回以降の日程について
（事務局）

・次回以降の協議会の日程について説明します。配布資料のとおり、第2回は7月28日（火）、第3回は9月29日（火）、第4回は10月30日（金）、第5回は11月25日（水）に開催し、いずれも午後6時30分からを予定しています。

10．その他
（委員）

・このような重要な場に網走市長が出席していないのはなぜでしょうか。次回は出席するようお願いしたいと思います。

（事務局）

・基本的考え方の策定を含め、本協議会は教育委員会が所管しており、教育長がその役割を担っています。一方、いただいたご意見については、市長にお伝えします。

11．閉会
（事務局）

・以上で第1回網走市学校再編検討協議会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

閉 会